

令和4年 第2回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

令和4年12月27日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時58分)

1. 出席議員 9名		1 番	小 田 雅 一
		2 番	北 村 薫
		3 番	山 本 時 雄
		4 番	大 前 昭 代
		5 番	小 峯 聡
		6 番	鵜 野 範 之
		7 番	寺 迫 公 裕
		8 番	藤 井 雅 仁
		9 番	赤 藤 敏 仁

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
事 務 局 長		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	古 川 和 英
書 記		田 中 秀 和

議長（小峯聡議長） 開議前ですが、このたび深川市議会から当企業団議会議員に選出されました小田雅一議員を紹介いたします。自席にて一言ごあいさつをお願いいたします。

○小田雅一議員 深川市議会の小田雅一でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小峯聡議長） ありがとうございます。

○議長（小峯聡議長） これより本日をもって招集されました令和4年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を開会します。ただちに本日の会議を開きます。

○議長（小峯聡議長） 日程第1 議席の一部変更及び指定を議題といたします。深川市選出の佐々木一夫議員の辞職に伴い、先の深川市議会において、当企業団議会議員に当選されました小田雅一議員の議席の指定に関連し、議席番号2番大前昭代議員を4番に、1番北村薫議員を2番に変更し、小田雅一議員を1番に指定いたしたいと思っております。お諮りいたします。会議規則第3条第1項及び同条第2項の規定により、ただいまのとおり議席の一部変更及び指定することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よってただ今のとおり議席の一部変更及び指定することに決定いたしました。

○議長（小峯聡議長） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、1番小田雅一議員、8番藤井雅仁議員を指名いたします。

○議長（小峯聡議長） 日程第3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（小峯聡議長） 日程第4 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。次に企業長の業務報告を求めます。

○企業長（山下貴史企業長） （ 山下企業長 発言を求め ）

○議長（小峯聡議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） 本日ここに令和4年第2回議会定例会の開催にあたり、現在までの業務の経過と対応について報告申し上げ、議員各位の一層のご理解を賜りたいと存じます。

最初に水道用水供給状況について申し上げます。

本年度これまでの水道用水供給状況は、別途資料で配付させていただいておりますが、4月から11月までの8か月間の日平均分水量は8,471 m³となっており、前年度同期と比べますと0.5%、1日あたり39 m³の減量の実績となっております。

次に本年度の水源沼田ダム及び現在の浄水処理の状況について申し上げます。

今シーズンの水源沼田ダムは、春から秋にかけて比較的穏やかな天候に恵まれ、ダム上流の集水域において、雨が短期間に強く降るようなこともなく、適度に降りましたので、貯水量は緩やかに増え続け、現在は、平年並みの水位まで達している状況です。また、このことから、現在、原水水質は濁りの少ない状態を保ち、大きな変化もなく、安定した浄水処理を続けることができっております。今後も引き続き注意深く監視・点検等を行い、安定供給を続けられるよう努めてまいります。

次に、昨年度から浄水場内において大規模更新工事と耐震化対策工事を行っておりますので、その概要についてご報告申し上げます。

別冊参考資料に記載しております2件の工事のうち、まず、電気計装設備等更新工事につきましては、予定どおり施工が進み、本年10月末現在において、工事の進捗率は86%に達しておりますものの、ケーブル敷設延長の増加やウクライナ情勢に伴う資材単価等の上昇により工事費の増加が見込まれますため、現在、設計の見直しを行って

いるところであります。

また、浄水場池棟上屋耐震補強等工事につきましては、その一部を国庫補助対象事業として執行し、本年10月末をもって完成したところであります。

次に、当企業団の応急給水体制の整備についてご報告を申し上げます。

昨今、道内外の水道事業体における自然災害・事故などに伴う大規模な断水の状況が各メディアを通じて報じられ、その映像を見るたびに改めて水道は社会生活に大変重要なライフラインであることを認識しているところでございます。

このような中、当企業団では、昨年から各構成市町と応急給水について協議・検討を重ね、管内においても、いつ起こるか予測できない災害・事故などに伴う断水の発生に対する備えが必要であるという共通の認識を持ちましたことから、現在、本年度予算に計上いたしました当浄水場の屋外に給水車や各構成市町が保有する緊急貯水槽に給水するための応急給水設備の設置工事を進めており、災害などの発生時にあっても構成市町と連携して地域住民の皆さんに水道水の供給を継続できるよう応急給水体制の強化を図っているところであります。

これらにより、今後も引き続き、水道水の安全、確実な給水及び供給体制の持続性の向上に努めてまいります。

以上、業務の経過と対応について申し上げ、業務報告とさせていただきます。

なお、一言付言させていただきますが、一昨日の深川市長選挙の結果につきましてはご承知のとおりでありまして、本日が私が企業団の企業長として北空知広域水道企業団議会に臨む最後の機会であります。これまで長い間お世話になりました議員各位に衷心よりお礼申し上げますとともに、北空知広域水道企業団の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。私のご挨拶、報告にしたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長(小峯聡議長) ただいまの業務報告にたいし、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑がないようですので、企業長の業務報告を終わります。

○議長(小峯聡議長) 日程第5 認定第1号令和3年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○企業長(山下貴史企業長) (山下企業長発言を求める)

○議長(小峯聡議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長) ただいま議題となりました認定第1号令和3年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について、提案理由を申し上げます。

最初に、令和3年度の水道用水供給の実績でございますが、年間308万7,738立方メートルを供給いたしまして、前年度と比較いたしますと、61,347立方メートル、1.9パーセントの減少となりました。

次に、経理の状況につきましては、別冊の決算書のとおりであり詳細の説明は省略させていただきますが、収益的収支は、料金改定による供給収益の増加などによりまして、決算書9ページにありますとおり、黒字となりましたため、当年度純利益35,395千円を未処分利益剰余金として積立てを行いたいと考えております。

また、一方で、資本的収支におきましては、当年度からの2か年継続事業であります電気計装設備更新及び浄水場耐震化対策工事などの大規模更新工事の施工に伴いまして、158,039千円の収入不足となりましたが、この処分につきましては、補填財源となります当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金からこれを補填するものとしたしまして、決算書8ページでございます剰余金処分計算書案のとおり、当年度末の利益剰余金残高を207,637千円として翌年度へ繰越したいと考えているものであります。

この結果、当年度の資金残高は、当初計画時と比べ、増加することとなりましたが、この資金につきましては、今後の水需要の減少に伴う減収を見通した中で将来の施設・設備の整備のための財源として確保し、引き続き健全な経営に努めてまいりたい考えであります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして資金不足比率の算定につきましては、当年度におきましても資金不足はない旨を北海道知事宛てに報告いたしているところでございます。

以上、概要を申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。
お諮りいたします。
認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり認定されました。

○議長(小峯聡議長) 日程第6 議案第3号北海道市町村総合事務組合規約の変更についての専決処分の承認について、ないし議案第5号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての専決処分の承認については関連がありますので一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長 (山下貴史企業長 発言を求めらる)

○議長(小峯聡議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長)

ただいま議案となりました議案第3号北海道市町村総合事務組合規約の変更についての専決処分の承認について、ないし議案第5号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての専決処分の承認についての3件について、一括して提案理由を説明申し上げます。

本件は、当企業団が加盟しております北海道市町村総合事務組合、北海道市町村職員退職手当組合、及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合の3組合において、新たに上川中部福祉事務組合が加入することから、3組合の規約の一部をそれぞれ変更するものであります。

当該規約の変更につきましては、地方自治法第286条及び第290条の規定により、一部事務組合を構成する関係地方公共団体が協議によりこれを定め、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないとされておりますことから、本来は、議会を招集し、議決を要するものでありますが、3組合からは、令和4年6月末までの議決を要請され、議会の開催には間に合わないと判断いたしましたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年6月21日付けで専決処分をいたしましたので同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号、ないし議案第5号は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、報告のとおり承認されました。

○議長（小峯聡議長） 日程第7 議案第6号令和4年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第1号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○事務局長（古川和英事務局長 発言を求めらる）

○議長（小峯聡議長） 事務局長。

○事務局長（古川和英事務局長）（別冊2により提案説明を行う）

- 議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（ 「質疑なし」の声あり ）
- 議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
（ 「討論なし」の声あり ）
- 議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。
お諮りいたします。議案第6号は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。
（ 「異議なし」の声あり ）
- 議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のと
おり可決されました。
- 議長（小峯聡議長） これにて、本会議に付議された案件の審議は全部終
了いたしましたので、令和4年第2回北空知広域水道企業団議会定例
会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉議 1 1 時 1 8 分）